

## 林業退職金共済制度（林退共）への加入について

この制度は事業主が従事者の勤務日数に応じて掛金を積み立てることで、その従事者が林業を辞めた時に、林退共から退職金が受け取れる国が作った退職金制度です。

### 「加入できる事業主」

・林業を営む方なら、専業、兼業を問わず加入できます

### 「対象となる従事者」

・林業の現場で働く方なら、作業種別に関わりなく加入できます。ただし事業主、役員報酬を受けている方、事務専用社員、中小企業退職金共済、建築業退職金共済などに加入している方は対象外です。

## スギ・ヒノキの間伐材を買い取ります

町では、奥多摩の山林で伐採されたスギ・ヒノキの有効活用を図るため買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店34店舗で利用可）を活用する事で地域の活性化を図ります。

買い取りは、森林組合事務所下の集積所まで運

## 買い取ります

搬できる方で、2メートル以上の間伐材が対象です。なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸出も行っています。

◎機器の中には運転資格が必要。  
◎木材搬出には事前登録が必要です。  
※申し込み・問い合わせは、観光産業課

☎ 83 - 2295

## 治助イモ生産者募集！

町では、古くから脈々と栽培されてきた治助イモの普及振興を図り、ブランド化を推進していくため、治助イモの商標登録を行い多くの生産者にご協力いただき種芋の増産を図っています。

更なる治助イモの生産拡大により地域振興およびブランド化の推進を図るため、治助イモの生産にご協力をお願いします。

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83 - 2295

## 奥多摩わさび塾第18期生募集！！

町の特産物であるわさびの生産は、後継者不足や獣害により、生産量が年々減少しています。

このため、わさび栽培の担い手育成と高度な栽培技術を継承し、わさびの普及拡大を図るため、令和5年4月から講習が開始となる、奥多摩わさび塾の第18期生を募集します。

〔受講資格〕 町内に在住する方、または町内でわさび栽培を行っている方

〔研修期間〕 令和5年4月～令和7年3月

〔研修回数〕 全10回予定（座学及び現地研修）

〔参加費〕 無料

〔募集人数〕 10名（申込先着順）

〔申込方法〕 観光産業課にて配布している申込書に必要事項を記載し、提出してください。

〔申込締切〕 2月28日（火）まで

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83 - 2295

## 土地の現況に変更はありますか？

固定資産（土地）に対する課税は、賦課期日（毎年1月1日）現在の現況で課税しています。

所有している土地の現況に変更がある場合には、住民課までご連絡をお願いします。

## 家屋の取り壊しをしたら届出をお願いします

所有する家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届を住民課まで提出してください。なお、登記している家屋については、東京法務局西多摩支局で滅失の登記が必要となります。

※問い合わせは、

住民課 ☎ 83 - 2190